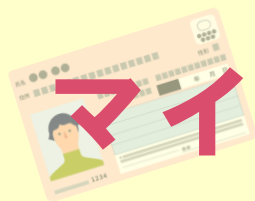


お手元の健康保険証の有効期限は、
令和7年12月1日で満了となりました。

これからは、



マイナ保険証が資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証ならではのメリット



過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる



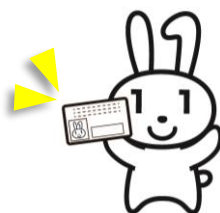
突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる



救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



マイナンバーカードは健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃から持ち歩いて、ご活用ください！



マイナ保険証の利用登録について

受診する際にマイナンバーカードをお持ちください。

医療機関等の受付窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



医療機関等に行く機会が少ない方は、マイナポータル(裏面参照)やセブン銀行のATMでの事前登録がおすすめです！

ご自身の利用登録状況が分からない方は、裏面を参考に確認しましょう！



裏面へ



ご自身がマイナ保険証の利用登録をしているか マイナポータルにてご確認ください

マイナ保険証の利用登録状況の確認方法



- 1 スマートフォン
マイナンバーカード
を用意します



- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

- 3 「健康保険証」を押します

- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録
状況をご確認ください

「未登録」の方は、画面に表示される「登録」を
タップするとその場で登録完了できます！



あわせて確認！電子証明書の有効期限

- ・ マイナンバーカードには、“ログインした者が、あなたであること”を証明するための電子証明書が搭載されています。
- ・ 電子証明書には、有効期限が設定されています(確認方法は右図参照)。有効期限通知書がお手元に届きましたら、お早めに更新をお願いします。
- ・ なお、電子証明書の有効期限切れから3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間



よくある質問



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。登録したことを忘れている場合もあるので、記憶があいまいな方はマイナポータルにてご自身の利用登録状況をご確認ください。

